

年 月 日

日産サティオ湘南 御中
FAX 0463-22-7135

残債確認依頼書

私は、貴社が所有権留保している下記車輌の残債確認を、運転免許証を提示のうえ、下記販売店を通じて照会依頼しますので、回答をお願いいたします。なお、照会依頼の回答結果は、下記取扱店にご通知いただきますようお願いいたします。

署名はお客様の自筆で必ずご記入下さい。

フリガナ			〒	
氏名 名 称	使用者 相続人	印	住 所	
生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号	()	
販 売 店 回答書送付先			照会依頼取扱店の方へ 残債確認にあたり ・相続人の方の運転免許証(写し) ・除籍謄本 を添付しFAXして下さい。 譲渡書類発行には別紙記載の書類を 郵送してください。	
担当者				
電話番号	()			
FAX 番号	()			
車両情報	通 称 名		登 錄 番 号	
	登 錄 年 月 日		車 台 番 号	—

(回答書送付先)

様

回答欄

- 上記ご依頼に基づき、下記の通りご回答申し上げます。
- 1、所有権解除が出来ます。
 - 2、クレジット会社に残債があります。下記のクレジット会社にお問い合わせください。

日産フィナンシャルサービス TEL 0570-004-123

クレジット契約No.

3、修理代、車両代の残債があります。 オーダーNo.

4、手形の未決済分があります。

3、4、の残債があった場合の問い合わせ先 TEL 0463-24-8011

5、職域販売 会社名 勤務先発行の完済証明書が必要です。

回答者・回答番号

2・3・4・5に残債があった場合 残債を清算した後、所有権解除手続きをお願いいたします。

※ 問い合わせ先 日産サティオ湘南経理課 TEL 0463-24-8011 FAX 0463-22-7135

※ 原則翌営業日にFAXでの回答となります。

譲渡証明書等の取得に必要な書類は、下記の通りです。

- ① 残債確認依頼書（当社にて回答したもの）
- ② 車検証（コピーでも可）
- ③ 使用者名義人の除籍謄本（発行日から3ヶ月以内の、死亡・相続関係者の確認できるものの原本）
- ④-2 使用者名義人の改製前戸籍謄本（上記除籍謄本で相続関係者の記載がない場合）
- ④ 遺産分割協議書（相続人全員の署名・捺印のあるものの原本）
- ⑤ 相続人の印鑑正明書（発行日から3ヶ月以内の原本）
- ⑥ 委任状（相続人の印鑑登録された印を捺印したものの原本） 軽自動車は申請依頼書でも可
- ⑦ 収信用封筒・・・郵送希望の場合 返送先を明記の上、
定型封筒・・・460円分 レターパック可
定形外封筒・・・490円分の切手を添付してください。
(配達事故防止のため、簡易書留で返送します。)
宅配希望の場合 返送先を明記した、着払用の伝票を添付してください。
- ⑧ 完済証明書（回答結果が、2、5、の場合のみ）
回答結果が2、の場合・・・残債精算後、クレジット会社より取得してください。（コピーでも可）
回答結果が5、の場合・・・使用者の方の勤務先より取得してください。

車検証の住所と異なる場合

- ⑨使用者名義人の住民票の除票（車検証の住所と除籍謄本の住所がつながるもの）
残債確認後にご郵送いただく上記書類に関し、不明点があれば下記書類送付先までお問合せください。

書類送付先（所有権解除窓口）

〒254-8532

神奈川県平塚市宮松町3番23号

株式会社日産サティオ湘南

営業支援部 業務課 所有権解除担当者 宛

TEL0463-24-8014

FAX0463-23-7832

所有権解除書類をお受取に直接ご来店になる場合には
下記時間帯にお願いいたします。

土曜・日曜・祝日及び火曜日を除く平日
10:00～11:45 13:00～16:00

*第二火曜日の週は連休(火・水)となります。

よろしくお願ひいたします。